

令和4年度事業報告

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

I 公益目的事業

第1 信用保証事業

近年のコメ取引価格はコロナ禍による需要・消費の減退もあり安値基調が続いていたが、3年産米に引き続いて4年産米も大幅な作付転換が進んだことから、5年6月末時点での在庫水準の改善が見通せるなど、需給環境が整いつつあることから、同取引価格は上昇に転じた。

こうした中で、会員卸の経営は長期化していた新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことを受けて、中食・外食需要は回復傾向となったものの、家庭用向け販売においては伸び悩む状態が続いている。

なお、ライフスタイルの変化等により調理時間が短く簡便なパックご飯等加工米飯の需要の増加傾向は継続している。

また、令和4年7月から令和5年6月までの需要量が691～697万トン、令和5年7月から令和6年6月までの需要量についても人口の減少等を要因とした需要減少の見通しから680万トンとさらに減少すると見通されている。さらにはウクライナの情勢不安に端を発した原油等の値上がりによるエネルギー価格等の物価上昇などを要因とする精米加工・販売に係るコメ諸経費の高騰に加えて、下期はコメの年産切り替えを機とした仕入れ価格の上昇も重なったことで販売環境は一段と厳しさを増してきている。

本年度は代位弁済なく推移することが出来たが、今後は優秀な人材確保のための人件費の上昇及び日本銀行の大規模な金融緩和の縮小による金融資本市場の変動など先行きの見通せない厳しい経営環境が続くことが予想される。

このような状況下で、信用保証事業においては、臨時保証による対応を行ったほか、引き続き、運転資金保証の保全及び代金保証の堅実な実施に努め、併せて事業経費の節減等により、円滑な保証事業の運営を図った。

1 保証事業の運営

第1表 債務保証状況

区 分		期 首		期 中 増 減		期 末 現 在	
		会員数	金 額	会員数	金 額	会員数	金 額
運 転 資 金 保 証		24	千円 2,737,000	△1	千円 △163,000	23	千円 2,574,000
設 備 資 金	米穀設備保証	0	0	0	0	0	0
	設備リース保証	1	147	△1	△147	0	0
	小 計	—	147	—	△147	—	0
指 定 事 業 者 保 証		104	22,602,200	△1	△84,000	103	22,518,200
買 掛 代 金 保 証		3	230,000	△1	△30,000	2	200,000
精 米 代 金 保 証		2	205,000	0	0	2	205,000
市 場 米 保 証		77	2,025,000	△1	△27,000	76	1,998,000
社 内 預 金 保 証		8	154,054	0	7,366	8	161,420
合 計		—	27,953,401	—	△296,781	—	27,656,620
代 位 弁 済 額				0	0		

- (1) 債務保証総額の期末残高は、第1表のとおり、276億57百万円となり、期中に2億97百万円、1.1%の減少となった。

このうち、運転資金保証は期中に臨時保証の利用はあったものの減額により1億63百万円減少し、期末には25億74百万円となった。代金保証は保証枠の見直し等により指定事業者代金保証で84百万円減の225億18百万円、買掛代金保証で30百万円減の2億円、市場米代金保証で27百万円減の19億98百万円となった。精米代金保証は増減なく2億05百万円となった。

- (2) 求償権については、第2表のとおり、今年度は代位弁済の発生がなかった一方で、既存の求償権について期中に47百万円を回収したことから、求償権の期末残高は1億86百万円となった。求償権償却引当金（求償権の回収不能見込み額を計上）の期末残高は増減なく1億84百万円となった。

第2表 求償権、求償権引当金の増減 (単位：(件数)、千円)

区 分	期首残高	期中増加	期中減少	期末残高
求 償 権	(2)233,385	0	(0)47,339	(2)186,046
求償権償却引当金	183,769	0	0	183,769

- (3) 保証事業の運営に当たっては厳正な信用審査を実施するとともに会員との情報交換や経営改善策等について連携を密にした。また、金融情報の提供等その他の保証事業についても、従前どおり適切に推進した。

2 経営指導の推進

- (1) 厳しい経営環境の下、より一層の効率的な経営が求められるなか、会員の経営状況の改善等を図るための経営相談に応じた外、税務、法務、会計等の相談についても、随時、顧問の弁護士、税理士及び公認会計士の指導を得て実施した。
- (2) 会員から提出していただいた経営概況表を基に、その分析結果を会員に個別に提供するとともに、「米穀卸売業者の経営指標（令和3年度版）」を刊行して提供した。また、「経営情報通信」を3回発行し、会員の事業活動に関する各種情報の提供に努めた。
- (3) 会員の実務担当者を対象として、引き続き「実務担当者講習会」を開催した。今年度は本機構の顧問公認会計士でもある中村元彦公認会計士を講師に迎え、「電子帳簿保存法（電子取引を中心として）の解説と電子インボイスの動向」をテーマに、本機構では初となるオンライン同時配信によるハイブリッド形式で講習会を開催し、73会員119名の参加を得た。

また、会員主催による経営研究会等の開催費一部助成については、4会員に助成した。

3 保証基金の管理

- (1) 保証基金の期末残高は、第3表のとおり、95億57百万円であり、期中に74百万円減少した。

これは、会員の脱退及び保証減額等により特別基金及び信用保証金がそれぞれ減少したことによるものである。

この結果、期末における保証基金に対する保証総額は2.9倍となった。

また、保証基金の外にある債務保証損失引当金の期末残高は14億51百万円となった。

- (2) 保証基金は、国公債、社債等の有価証券の保有により、運用環境低迷が引き続くなか、極力、安全かつ効率的な運用に努めた。

第3表 保証基金受払状況

種 別	期 首	期 中 増 減	期 末 現 在
	千円	千円	千円
入 会 金	1,122	△27	1,095
信 用 保 証 金	1,208,973	△28,933	1,180,040
特 別 基 金	3,837,993	△44,906	3,793,087
信 用 基 金	2,406,048	0	2,406,048
基 金 積 立 金	2,176,265	0	2,176,265
計	9,630,401	△73,866	9,556,535
債務保証損失引当金	1,450,871	0	1,450,871

第2 集荷円滑化対策事業

1 売り急ぎ防止支援事業の実施

米穀の売り急ぎを防止し、令和2年産米の年間を通じた安定販売を図るため、産地の長期計画的な販売を支援するための本事業を前年度に引き続き実施した。

(1) 支援予定数量申告の受理

本年度は、売買契約等で令和4年4月から10月までの間に出荷される支援予定数量（Ⅱ・Ⅲ期分）についての申告を10月末まで受け付けたところ、9団体から2万トンの申告がありこれを受理した。令和3年11月から令和4年3月までの間に出荷されるⅠ期分24万4千トン（28団体）と合わせると申告数量は26万4千トン（29団体）となった。

(2) 保管経費等の支払

(1)の支援予定数量Ⅰ～Ⅲ期分のうち出荷を完了した米穀について、出荷団体からの請求等を受け順次支払を実施し、本年度はⅠ期分16万3千トン及びⅡ・Ⅲ期分2万トンを対象に計679百万円を支払った。支払実績は、昨年度の1千トン、4百万円と合わせると合計18万3千トン、684百万円となり、以上をもって本事業に係る保管経費等の支払を完了した。

表 支援予定数量の申告及び保管経費等の支払状況

支援予定数量 (千トン)		出荷実績	支払額（百万円）		
			令和3年度	令和4年度	計
Ⅰ期分	244	1	4		4
		163		531	531
Ⅱ・Ⅲ期分	20	20		148	148
計	264	183	4	679	684

注 四捨五入の関係で内訳と計が合わない場合がある。

2 新たな米・米加工品需要開発事業

(1) 米粉等新たな米需要開発事業に係る取組

ア 平成29年3月に国が公表した米粉の用途別基準及び米粉製品普及のための表示（いわゆるノングルテン表示）に関するガイドラインに関し、国と連携して普及を図る取組として、農林水産省の「消費者の部屋」（令和4年8月8日～12日開催）において配布する

資料の一部を提供し、これの実施に協力した。

イ 米粉の新たな機能性を有するアルファ化米粉、米ピューレなどの普及の支援に関して、令和5年3月7日～10日開催のFOODEX JAPAN 2023（東京ビッグサイトで開催）に出展した。

ウ 米粉の普及促進を図るための講習会等として計画した、調理師、パティシエ、給食関係者などを対象とする講習会、被災地応援を含めた米粉を活用した給食の提供、学校給食に係る関係者を対象とする講習会などについては、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、昨年度に続きWebを活用したオンライン講習会を開催することとし、「こんな時代だから、米粉はじめてみませんか 米粉レシピWeb実践講座」と銘打った特設サイトにおいて、今井寿氏及び舘野雄二氏を講師とするプロ向け動画を各2本、今別府靖子氏を講師とする一般向け動画を2本作成し、令和5年1月20日より公開した。

(2) 米・米加工品の輸出拡大事業に係る取組

ア 令和2年度に実施した「令和2年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業補助金のうちコメ海外市場拡大戦略プロジェクト推進支援事業」について、関係要領に基づき、事業成果を令和4年9月27日に国に報告した。

イ また、(1)のイのFOODEX JAPAN 2023においては、米・米加工品の輸出に取り組む事業者等の協力を得て、輸出等海外市場も視野に入れた展示を行った。

3 その他の関連業務

(1) 外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業に係る外食・加工業者等のフォローアップ

ア 関係要領等に基づき、外食・加工業者等からの事業実施状況報告書の取りまとめを行い、令和4年6月13日に国に報告した。

イ また、同様に、事業の5年後の成果目標に係る自己評価についても取りまとめ、事業実施主体として評価を行ったうえで令和4年7月13日に国に報告した。

(2) 「全国農業再生推進機構」への参画

関係団体が連携して、需給環境やマーケットインの取組等を踏まえた需要に応じた米生産の取組等を推進することを目的に、平成29年12月21日に設立された「全国農業再生推進機構」に引き続き会員として参加した。

第3 米消費拡大事業

1 ごはん食普及基盤事業

米を主食とした日本型食生活（ごはん食）を通じて、国民の健全な食習慣の確立を目指す事業。

(1) 子どもや保護者等に対する取組

子どもの頃の食習慣は、一生の基礎となることから、子どもや保護者等を対象に、日本型食生活の健康性やおいしさを広く認識してもらう取組。

ア 妊産婦、乳幼児等に対する取組

妊娠期、乳幼児期の栄養について、米を主食とした日本型食生活の重要性を普及・啓発するための取組。

○小冊子の作成・配布

ごはん食は、妊娠期においても、食生活の基本であること等を妊産婦等に広く普及・啓発することを目的に、妊産婦の栄養と正しい食生活及び離乳期における食事の在り方について、米を主食とした日本型食生活の重要性を分かりやすく解説した小冊子「おいしい！かんたん！マタニティ食事レッスン ごはんが主食の1日の食事レシピ付」を公益財団法人

人 母子衛生研究会とともに作成し、母子健康手帳の別冊として各自治体から妊婦に配布等を行った（作成部数：73万部）。

イ 児童・生徒等に対する取組

米やごはんの基礎知識、米を主食とした日本型食生活の良さについて、普及・啓発資料の作成・配布等を通じ自ら学ぶことを主眼とした取組。

（ア） 校内壁新聞の作成・掲示

少年写真新聞社発行の「給食ニュース」を活用して、米及び米を主食とした日本型食生活の良さを訴求するために壁新聞を年1回作成し、全国の小・中学校1万4,275校で掲示した。

（イ） 米副読本の作成・配布

米の歴史、食文化、生産から流通、米を主食とした日本型食生活の良さ、行事食と米の関わり等を紹介した児童向け（5万3,000部）、一般向け（4万6,000部）の2種類の小冊子「お米・ごはんBOOK」を作成し、お米出前授業のような食育活動や会員企業の精米工場見学会等を通じて配布した。また、当該冊子の内容を電子化し、ホームページに掲載した。

（2） 若年世代に対する取組

食に対して関心が低い若年世代に対し、食の重要性、ごはん食の優位性等について啓発する取組。

○ごはんの適量を学ぶ「3・1・2弁当箱法」体験セミナーの開催

人々の健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士の養成施設校生を中心に、他学部他学科の学生も学習者とし、3（主食 ごはん）・1（主菜）・2（副菜）の割合（表面積）で詰める弁当箱法を活用して、実際にごはんやおかずを詰め、バランスのとれた一食の適量を知ってもらう。そして、その弁当箱に詰めたごはんやおかずを、ふだん使用している自分のごはん茶碗や器に盛り直すことにより、一食の適量を把握して、日頃の食事に活かしてもらうセミナーを札幌保健医療大学等39校、1,940名の参加を得て開催した。

（3） 中高年世代に対する取組

健康志向が強い中高年世代に、米を主食とした日本型食生活の健康面での良さを普及・啓発する取組。

ア シンポジウム「食育健康サミット」のオンライン開催

医療等の最前線で、中高年等に対して健康・食事指導等を行っている医師・管理栄養士等を対象に、米を主食とした日本型食生活への理解と実際の健康指導にも活かしてもらうため、「生活習慣病を中心としたミドル世代の健康マネジメント～日本型食生活の意義と活用～」をテーマとして、オンラインにてシンポジウムを開催した（オンデマンド配信期間：令和4年12月19日～令和5年2月28日）。

具体的には、生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防等に関係が深い“働き盛りのミドル世代”に焦点を当て、コロナ禍でも問題となった生活習慣病増加の背景、将来的なリスク、食生活・運動習慣をはじめとする生活習慣改善のポイント、日本型食生活の意義と活用法などについて、疾患、生活指導、栄養・運動の専門家からアドバイスいただきながら、健やかな健康習慣を身につけ、健康寿命を延ばすためには、どのような普及・支援等を行えばよいのか等について、医学的・栄養学的に考えることを内容とした講演が3名の講師より行われた。本シンポジウムについては、地方紙、業界紙、共同通信等Web

ニュース61媒体で広く紹介された。

イ 一般消費者・生活者等に対するごはん食の健康性の普及・啓発

上記シンポジウムの内容を分かりやすく解説したパンフレット「ごはんを中心とした日本型食生活で生活習慣病を予防しよう！ミドル世代のためのいきいき健やか習慣」を22万部作成し、医療機関や地域での健康づくり講習会等で活用してもらうとともに、会員企業等を通じて量販店の米売り場等で配布する等、一般消費者等への普及・啓発を行った。また、当該パンフレットの内容を電子化し、ホームページに掲載した。

ウ 肥満症予防啓発事業－肥満症を予防し、健康生活を実現！－の実施

肥満症予防のために、食生活や運動等生活習慣の見直しを動画やWebセミナー、ホームページ等を活用した情報発信を通じて啓発する一般社団法人 日本肥満症予防協会の事業に参画し、人生100年時代の栄養、食生活の在り方や健康日本21の実践と課題をテーマとした医療従事者、関係者等向けの教育セミナーや肥満予防やフレイル対策のための日本型食生活（和食）の実践、運動等についての特別勉強会（Webセミナー）のオンデマンド配信に向けて収録等を行った。

(4) インターネットを活用した情報提供の取組

機構ホームページ「米ネット」を通じて、米及び米を主食とした日本型食生活の最新情報の提供やごはんメニュー等の提案をする取組。

ごはんメニュー等の提案では、「ホビークッキングフェア2022調理実演ステージダイジェスト動画」を掲載した。

(5) 米・ごはん食の基礎的な調査・研究等を支援する取組

ごはんを主食とした健康的な食生活及び食育を推進し、国民の健康寿命延伸等に寄与することを目的として、米・ごはん食と健康について、医学的、栄養学的側面からの国内外での臨床や疫学研究データ等の収集をし、エビデンスとして集積するとともに、ごはん食の健康性に関わる研究・調査を行った結果等を米ネットに掲載した。

2 ごはん食普及強化事業

米を主食とした日本型食生活を通じて、国民のライフスタイルや価値観などの変化に伴う食に関する課題や食へのニーズに対応して行う事業。

(1) 朝、ごはんをきちんと食べようキャンペーン事業の実施

朝食の欠食率の現状を改善するため、各種媒体等を有機的に活用して、朝、ごはんの喫食向上を目ざしたキャンペーン事業を行い、それらの取組結果等を米ネットに掲載した。

(2) 米消費拡大イベントの開催

食に関連のあるイベント等を活用し、ごはん・ごはん食の作る楽しさ、食べる楽しさ、健康性等を訴求し、広く国民に対して、ごはん・ごはん食の喫食増大につながる活動を行う。

令和4年4月27日（水）～4月29日（金・祝日）まで、東京ビッグサイトにおいて開催された「ホビークッキングフェア2022（来場者数：5万3,693名）」に出展し、「おうちごはんのヒントがいっぱい お米で元気！手づくりキッチン」をコンセプトに、米の食材としての特徴、米の調理の簡便性、多様性等への理解を得るとともに、手づくりする楽しさ、あたたかさを実感し、日常の喫食の場での実践を促すイベントとして、人気料理家・インフルエンサーによるごはん料理の調理実演ステージとお米・ごはんの知識を深めるクイズラリーを実施した。なお、各調理実演ステージのダイジェスト動画を米ネットに掲載した。また、令和5年度開催予定の「ホビークッキングフェア2023」への出展に向けて

準備も行っている。

(3) ごはんの魅力再生・再発見事業

食文化や伝統行事等を絡めたごはん食の魅力、健康増進・体力向上の面からみたごはん食の魅力等について再生・再発見を行い、ごはん食の喫食増大を図る事業を行う。

ア 「夏越ごはん」の普及・定着

夏越の祓にちなんで提案した「夏越ごはん」の認知度向上及び喫食機会の増大を通じて、ごはん食の魅力再生とごはんの消費拡大を図るため、家庭内食としての普及・定着はもとより、中食・外食産業（スーパー・惣菜専門店・百貨店・レストラン等）等においても「夏越ごはん」の提供につながるよう働きかけをし、その普及・定着に向けて、以下の取組を行った。

(ア) リーフレット、雑穀米、ポスター等の作成・配布

夏越の祓の縁起、「夏越ごはん」の由来、レシピ等を解説した蛇腹リーフレット、A4判チラシ、A6判リーフレット、B3判ポスター、B3判短冊ポスターを会員企業の協力により、米売場等において6月30日を中心とする夏越の祓・茅の輪くぐりの期間に掲示、配布した。さらに、「夏越ごはん」提供中・外食店においてもリーフレット、雑穀米を配布するとともに、東京都神社庁協力の下、赤坂氷川神社等都内128神社でも、ポスターの掲示、雑穀米と蛇腹リーフレットのセットを配布した。

(イ) 中食での展開

令和4年6月1日～6月30日（一部店舗により提供期間異なる）の間、百貨店では、(株)そごう・西武が全国9店舗に拡大し、「古市庵」「まい泉」「韓美膳」「まつおか」「人形町今半」等37ブランド、阪急大井食品館が「銀座ハゲ天」で、スーパーマーケットでは、「マルエツ」224店舗、「ダイエー」首都圏75店舗の惣菜コーナーにおいて独自の「夏越ごはん」が提供されるとともに、(株)ミツハシ等においても、「夏越ごはん」の取組が実施された。さらに塾弁として東京都内の学習塾約30施設においても提供された。

(ウ) 外食店での展開

令和4年6月1日～6月30日（一部店舗により提供期間異なる）の間、赤坂氷川神社周辺の飲食店9店、(株)ラムラが展開する「音音」「京町家」等関東近郊12店舗、「深川萬寿庵」等都内6店舗、(株)ミツハシ直営店「GOHANYA' GOHANみなとみらい店」、その他、(株)グリーンハウスや(株)フジランド、(株)ニッコトラスト新潟・富山事務所が運営する社員食堂等305店舗においても各店趣向をこらした「夏越ごはん」が提供された。また、京都堀川インでは、宿泊者の朝食として提供されたほか、学校給食や社会福祉施設においても提供された。

(エ) Webサイトを活用した広告での展開

令和4年6月7日～6月22日の間、「暮らしニスタ」のサイトにおいて、“「夏越ごはん」で、1年の後半を元気に過ごそう！”と題し、「夏越ごはん」の由来、サイトユーザーが提案する、家庭で手軽に作れる「夏越ごはん」を紹介した。

(オ) Webでの展開

機構ホームページ「米ネット」内「夏越ごはん」の公式ページで、「夏越ごはん」の由来、協力神社、提供店等を紹介するとともに、家庭で手軽に作れる「夏越ごはん」3種の作り方や「夏越ごはんの唄」の動画配信、中・外食事業者に向けた「夏越ごは

ん」提供に係るサポート資料の掲載、「夏越ごはん」の画像等使用申請コーナーの設置を実施した。

また、中・外食事業者に対してターゲティング広告を、昨年のサイト訪問ユーザーや神社等に興味関心の高い消費者に対してディスプレイ広告、Y o u T u b e 広告を実施し、ホームページへの誘引を図った。

この取組の概要は、毎日放送「よんちゃんTV」等テレビ、ラジオ5番組で放送されたほか、新潟日報をはじめ新聞・業界・雑誌16紙・誌、「読売新聞オンライン」等Webニュース・ブログ等190サイトで紹介された。また、令和5年度の実施に向けて、公式サイトへの更新等も行っている。

(4) 関係団体との連携・協働事業

ア 米穀流通業者等に対する米消費拡大実践活動支援事業の実施

米穀流通業者等自らが米の健康性等に関する知識の向上を図るとともに、全国的な実践活動の支援の体制づくりをするため、全国米穀販売事業共済協同組合に委託し、ごはん食の健康性に関する知識の醸成を中心としたスキルアップセミナーや学校における出前授業等食育実践活動のほか、ごはんの喫食向上のため各種イベント等に出展した。

イ “和”食文化推進協議会の活動

“和”食文化推進協議会構成団体の食材（米、海苔）を活用した「簡単・和食」をテーマに、和食の良さ・優位性・おいしさをアピールするとともに、“時短・手間がかからない”食事づくりを紹介する事業を実施した。本年度は、コロナ禍以降、在宅時間が増え、ランチをとる回数の増加、食べ過ぎ、運動不足といった生活習慣・食習慣の変化を背景とする軽めの食事の需要に対して、「ごはんと海苔」の手軽さ等を活かした「のりロールごはん」を料理研究家しらいのりこ先生に開発いただき、それを活用した健康に配慮した簡便な食事を協議会サイトで紹介した。

ウ 視覚にハンディを抱えた人々の食生活改善に向けた取組の実施

公益財団法人 すこやか食生活協会が、視覚にハンディを抱えた人々の食生活改善のために実施している事業に参画し、米・ごはんを使ったレシピ等を紹介し、ごはん食をベースにした食生活改善の普及・実践を図った。本年度は、利便性・簡便性、火を使わない安全性等を有する「パックご飯」をテーマに、その使い方、アレンジレシピ等を特集として情報提供する事業を実施した。

第4 情報提供事業

1 基本的調査の実施状況

(1) 米の消費動向調査の実施

全国の消費世帯（調査客体は約2,000世帯）における米の消費動向について、インターネットを用いて調査し、調査結果を毎月ホームページで公表した。

(2) 米取引関係者の判断に関する調査（DI調査）の実施

毎月アンケートにより、全国の米取引関係者（生産者、販売事業者、加工事業者等）を対象とし、米の需給及び価格動向の現況と1か月後、3か月後の見通しについて調査し、調査結果を毎月ホームページで公表した。

(3) 水稻の品種別作付動向調査の実施

令和3年産水稻うるち米、水稻もち米の主要品種の作付割合について調査し、調査結果の確定版をホームページで12月に公表した。

2 産地、販売事業者等に対する情報提供

(1) 米の生産に関する情報

ア 主産地の水稻の生育状況・気候推移及び技術情報等の提供

農林水産省及び道府県等が公表している情報を総合した「主要産地における令和4年産水稻の生育状況等について」を5月からホームページで公表した。

なお、同情報は、16回更新した。

イ 生産量、検査数量、作柄状況及び品質状況の提供

農林水産省等が公表している情報を統合した「主要産地における令和4年産水稻の収穫量及び作柄概況等について」を10月からホームページで公表した。

なお、同情報は、7回更新した。

ウ 道府県の水稲の生育状況・技術情報の提供

ホームページにおいて「水稻の生育状況・技術情報リンク集」を随時更新した。

(2) 米の消費に関する情報

消費者を対象とした、パックご飯の購入動向について調査し、調査結果をホームページで6月に公表した。

3 消費者等に対する情報提供

(1) 米・ごはんに係る健康性、レシピ、文化等に関する情報の提供

消費者及び児童生徒等に対し、米・ごはん食の健康性、レシピ、文化・歴史等の広範な情報が得られるよう、各種情報をホームページで公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(2) 各種統計情報の整理

消費者等に対し、米の生産、需給、価格、消費等に関する広範な情報が得られるよう、政府が公表する生産、消費等に関する統計資料の一部を整理・集約し、ホームページ上でデータ化し公表した。

なお、当該データは随時更新した。

(3) 問合せ等への対応

児童生徒、消費者、マスコミ等からの生産、流通、消費に関する情報の照会等に対し随時対応した。

なお、問合せ対応件数は、85件であった。

(4) 取材等への対応

記者、ライター、業界団体等からの取材や寄稿、監修等の依頼に対し随時対応した。

4 ホームページの活用状況

今年度のホームページのページビュー数は、1,831千ページビュー(PV)で、前年同期比71%であった。

また、ホームページで公表している資料全般について、団体、出版社、新聞社、テレビ局(報道番組、バラエティ番組)等に情報元として活用された。

Ⅱ その他の事業(相互扶助等事業)

第1 信用保証事業

前掲第1表債務保証状況のとおり、信用保証事業のうち米穀設備資金保証については利用実績がなく、設備リース保証は償還により保証終了となった。なお、農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画の認定を受け、事業再編を実施する会員の取組を支援することを目的とした

「事業再編促進保証（設備・リース）」を平成30年7月から開始しているが、今年度の利用はなかった。

また、社内預金保証は7百万円増の1億61百万円となった。

第2 もち米需給安定支援対策事業

1 もち米需給安定支援対策事業

本対策事業のうち国内産もち米の需要拡大事業については、新型コロナウイルス感染症のリスクを抑制しつつ、経済社会活動が営まれる中、全国農業協同組合連合会、全国餅工業協同組合、全国米菓工業組合から、以下のようなイベントタイアップ事業、SNS・ポスターを活用した情報発信・普及啓発等10件、総事業計画額15,510千円の申請があった。

- ① マラソン等の各種スポーツイベントにおける焼き餅の配布や栄養教室の開催、国内産もち米・もち加工品の普及啓発活動
- ② 幅広い世代の目に触れることで広く認知拡大を促すため、YouTubeチャンネルをプロモーションツールとして活用し、動画を配信
- ③ 「あられ・おせんべいの日」（立冬の日）を中心に、ポスターを活用した全国の販売店でのキャンペーン

これらを適正に審査し、本事業助成金10,579千円を交付する等、国内産もち米及びその加工品の需要拡大を推進した。

2 もち米情報事業

令和4年産もち米生産動向等の各種情報把握に努め、「もち米をめぐる状況」を作成し、第1回もち米需給安定委員会（令和4年10月20日）において概要報告し、関係団体等とも調整するとともに、「もち米に関するデータ」内容を更新し、当機構ホームページ「米ネット」に公表した。

3 もち米需給安定支援対策基金の管理運営

金融市場の動向を踏まえつつ、満期償還債券について、資金管理運用方針に基づき、元本償還の確実性を最重要視し、流動性の確保も重視し、可能な限り高い運用益が得られるよう管理運用を行った。

第3 流通合理化推進事業等

米穀販売事業者の農業競争力強化への取組、並びに近代化、合理化への取組に対する助成事業である精米設備導入リース助成事業を実施し、会員企業が導入・更新した精米関連設備のリース料について一部助成を行った。

庶 務

1 会員及び入会金

本年度における会員（正会員）及び入会金の増減状況は、次のとおりである。

項 目	期 首	期中増加	期中減少	期末現在
会員数	125会員	— 会員	3会員	122会員
入会金額	1,572,000円	— 円	27,000円	1,545,000円

（注）会員の内訳

米穀販売事業者等118会員（米穀販売事業者115会員、道県団体3会員）

全国団体4会員

2 役員等及び委員

本年度における理事、監事、会計監査人及び委員の就退任状況は、次のとおりである。

区 分	期 首	期中就任	期中退任	期末現在
理事	18名	20名	18名	20名
監事	4	4	4	4
会計監査人	1	1	1	1
食糧信用保証委員	13	15	13	15
需給安定支援委員	7	7	7	7
もち米需給安定委員	10	10	10	10
消費拡大委員	12	13	13	12
情報提供委員	10	10	10	10
信用審査委員	6	6	6	6

3 内閣総理大臣への事業報告等の提出

令和4年7月11日 令和3年度事業報告等の提出

4 内閣総理大臣への事業計画書等の提出

令和5年3月24日 令和5年度事業計画書等の提出

5 内閣総理大臣への変更届出

令和4年10月21日 理事の就任に伴う変更届出

6 農林水産大臣の認可

令和5年3月23日 令和5年度事業計画及び収支予算（令和5年3月20日付申請）

7 農林水産大臣の承認

令和4年7月1日 令和3年度事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録（令和4年6月22日付申請）

8 登記

令和4年6月24日 理事及び監事の改選に伴う代表理事、理事及び監事の変更登記並びに会計監査人の再任に伴う変更登記

会 議

1 定時総会

日 時 令和4年6月14日（火）11時開催

場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

議案及び決議事項

(1) 決議事項

- ① 令和3年度事業報告及び決算の承認の件（原案どおり可決）
- ② 理事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ③ 監事の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ④ 運営委員の任期満了に伴う改選について（原案どおり可決）
- ⑤ もち米需給安定支援対策事業に関する業務規約の一部改正の承認の件（原案どおり可決）

(2) 報告事項

令和4年度事業計画及び収支予算について

(3) その他

議事録署名人の選任について（2名選任）

2 理事会、監事監査

(1) 理事会

開 催 日	主 な 審 議 事 項
令和4年5月27日	令和3年度事業報告及び決算の承認、理事の任期満了に伴う改選、監事の任期満了に伴う改選、運営委員の任期満了に伴う改選、令和4年度定時総会の招集及び提出議案
令和4年6月14日	理事長（代表理事）、副理事長（代表理事）、専務理事（代表理事）、常務理事（業務執行理事）の選定、理事との利益相反取引
令和4年10月19日	消費拡大委員の補欠選任
令和5年3月10日	令和4年度収支見込み、令和5年度事業計画及び収支予算

(2) 監事監査

開 催 日	監 査 事 項
令和4年5月23日	令和3年度事業報告書、財務諸表等の監査

3 運営委員会等の開催

- (1) 食糧信用保証委員会 2回
- (2) 需給安定支援委員会 2回
- (3) もち米需給安定委員会 2回
- (4) 消費拡大委員会 2回
- (5) 情報提供委員会 2回
- (6) 信用審査委員会 6回